**西都市農業再生協議会水田フル活用ビジョン**

**１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題**

　 　近年、農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、本市の基幹産業である農業の持続的な発展のため、担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加、燃料・飼料価格高騰対策、食の安全確保等が喫緊の課題となっている。

　　　本市の農産物の主な消費地は、県内では宮崎都市圏、九州地方では北九州都市圏、そして関西都市圏・中京都市圏・首都圏である。宮崎都市圏とは車で、約４０分と近接しているが、その他の大消費地はいずれも遠距離地に在り、高速自動車道、フェリー、航空機等に依存せねばならず、これらの対策が最重要課題であり、そのための流通基盤の整備が図られねばならない。

　　　温暖な気候の優位性を生かした施設野菜・果樹等を主幹作物として、これに早期水稲や畜産を含めた複合経営が主流となっている。日照時間が長いという有利な面もあるが、台風などの風水害を受けやすい。

　　　平成２２年の総農家数は２，５５５戸とされ、平成１２年から１０年間で４６５戸減少している。また、６０歳以上の農業経営者が５９％であり、担い手の減少・高齢化が進んでいる。

　　　今後は、国の政策の方向性を踏まえつつ、生産者・地域の創意工夫と自主性を尊重し、地域の特徴を活かした多様な作物の生産振興を図る必要がある。

　　　そのためには米の計画的な生産と、米の作付を行わない水田を有効に活用した生産性の高い水田農業経営の確立に向けて、関係機関・団体が一体となって推進する必要がある。また、水田活用の方向性を明確にしたうえで、需要に即した「商品価値の高い売れる米作り」の推進や米と米以外の作物を組み合わせた生産性の高い水田農業経営の確立に取り組む必要がある。

**２　作物ごとの取組方針**

（１）主食用米

　　　　　米の作付配分等の情勢も見据えながら、需要に応じた生産を基本としつつ、需要のある米については引き続き作付けを行い、消費者ニーズに合わせたうまい米作りの拡大を図る。

（２）非主食用米

　　　　ア　加工用米

　　　　　　県内で確実な需要が見込まれる焼酎原料米については、「宮崎県加工用米　生産流通方針」に基づき、産地交付金を活用し、複数年契約の取組や生産性向上の取組を支援しながら、現行の１９．２haからＨ２８年度には、８０haへ作付けの拡大を図る。

　　　　イ　ＷＣＳ用稲

　　　　　　繁殖牛や乳牛などの自給飼料を安定的に確保することは、家畜の飼養衛生

　　　　　管理の上からも非常に重要であるため、需給のバランスを現在の作付面積を基本にＨ２８年度には、作付面積を４３５haへ拡大を図る。

　　　　ウ　飼料用米

　　　　　　畜産農家からの一定の需要は見込まれるが生産➝加工➝流通のながれが継続的に円滑に行われていくのか現在では不透明な部分もある。今後の情勢を踏まえつつ、多収品種の導入による生産性向上を行いながらＨ２８年度には、作付面積を４．５haへ拡大を図る。

エ　米粉用米

　　需要開拓を図りつつ、多収品種の導入による生産性向上を行いながら作付けの拡大を図る。

（３）麦、大豆

　　　　畑作も含めて、契約栽培等を中心とした安定生産を推進し、Ｈ２８年度には、１３．５haに作付けの拡大を図る。

（４）そば、なたね

　　　　作付けほ場の条件を考慮し、産地交付金を活用しながら、畑作も含めて、　　　排水対策の取組による生産性向上や契約栽培等を中心とした安定生産を推進し、Ｈ２８年度には、９haに作付けの拡大を図る。

（５）飼料作物

　　　　ＷＣＳ用稲と同様に、繁殖牛や乳牛などの自給飼料を安定的に確保する観点か

　　　ら、現在の作付面積を基本にＨ２８年度には、作付面積を５４１haへ拡大を図る。

（６）野菜

　　　　消費者ニーズを最優先に考えた商品づくりを進め、収量・品質の向上に努めるとともに、施設の合理化や規模拡大によるコスト低減、労力配分を考慮した品目・作型を選定し導入を図るなど、粗収益　意識から所得意識への改革を促進し、安定した経営体の育成を目指す。また、エコファーマーによる取り組みにおいて安心・安全な野菜の供給を図る。

「売れる商品を安定的に供給できる産地」ブランドづくりを推進するため、産地交付金において園芸作物等への支援を行いながら、施設園芸の規模拡大及び実需者ニーズに対応した加工・業務用野菜等の産地育成を推進する。

　　　　また、産地交付金における地域重点野菜への支援として重点推進作物の拡大を図る。

　　　　重点推進作物１・・・施設ピーマン、パプリカ

太陽熱利用による土壌消毒や基本的な栽培管理技術の普及拡大

　　　　　　　　　　により収量及び秀品率の向上を目指す。

　　　　　　　　　　（作付面積の拡大目標　H25現状：113.4ha→H28目標115.6ha）

重点推進作物２・・・施設キュウリ、ニラ、ニガウリ、ナス、ズッキーニ

　　　　　　　　　　　関係機関・団体連携しながらと基本的な栽培管理技術の普及拡大により収量及び秀品率の向上を目指す。

　　　　　　　　　　各品目毎の作付面積の拡大目標

　　　　　　　　　　キュウリ （H25現状53.0ha→H28目標54.0ha）

　　　　　　　　　　ニ　　ラ （H25現状40.4ha→H28目標42.0ha）

　　　　　　　　　　ニガウリ （H25現状12.9ha→H28目標13.0ha）

　　　　　　　　　　ナ　　ス （H25現状　3.5ha→H28目標 4.0ha）

　　　　　　　　　　ズッキーニ (H25現状 16.0ha→H28目標24.4ha)

（７）花き

　　　　消費動向に即した栽培品種を検討するとともに積極的な情報発信に努め、各種品評会への出品を推進し、産地交付金を活用しながら栽培技術の向上に努め、Ｈ２８年度には、４haに作付けの拡大を図る。

（８）果樹

　　　　産地交付金を活用しながら、生産施設等の整備、秀品率の向上並びに長期安定生産出荷体制の確立を推進し、Ｈ２８年度には、３３haに作付けの拡大を図る。

（９）地力増進作物、景観形成作物

　　　　景観形成作物については、平成25年度においても不作付地の解消に向け６．５haの作付けがなされており、今後も産地交付金を活用して不作付地を中心に作付の誘導を行う。

　　　　地力増進作物については、山間地等における水田の地力増進の観点から、産地交付金のよる支援を行い、その後の戦略作物等の作付誘導に向けた取組を行う。

（１０）不作付地の解消

　　　　「調整水田等の不作付地の改善計画」では、高齢及び人手不足等により作付できないといった理由が多くを占めているが、現行の不作付地（約２６０ha）について今後５年後で約１割（２６ha）を（１）～（６）の品目へ転換を推進する。

　　　　不作付けとなっている土地には、立地条件などをはじめ困難な課題があるが、農地の水源涵養機能の面からも解消して行かなければならない。農業者の意向も踏まえつつ、農地の流動化、利用集積、作付け可能な作物の作付けの拡大を図る。

**３　作物ごとの作付予定面積**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 作物 | 平成25年度の作付面積（ha） | 平成28年度の作付予定面積（ha） | 平成30年度の目標作付面積（ha） |
| 主食用米 | １４１２．７ | １３１０．０ | １１８１.０ |
| 加工用米 | 基幹作　　　　　１６．４ | 基幹作 ６５．０　　　　　 | 基幹作 ６０．０　　　　　　　 |
| 二毛作　　　　　　２．８ | 二毛作　 １５．０　　　　　　 | 二毛作 　５．０　　　　　　 |
| 備蓄米 | ０ | ０ | ０ |
| 米粉用米 | ０ | ０ | ０ |
| 飼料用米　　（基幹作） | ４．４ | ４．５ | ２８．０ |
| ＷＣＳ用稲 | 基幹作　　　　３７１．３ | 基幹作　 ４３４．８　　　　　 | 基幹作 ７００.０　　　　　 |
| 二毛作　　　　　　０．２ | 二毛作 ０．２　　　　　　　 | 二毛作 ０．０　　　　　　　　 |
| 麦　　　　　（基幹作） | ０．７ | ０．５ | ０．５ |
| 大豆 | 基幹作　　　　　　７．７ | 基幹作　　　　　　　７．７ | 基幹作 ７．７　　　　　　　　 |
| 二毛作　　　　　　５．３ | 二毛作　　　　　　　５．３ | 二毛作 ５．３　　　　　　　　 |
| 飼料作物 | 基幹作　　　　１３４．３ | 基幹作 １４９．０　　　　　 | 基幹作 １４０．０　　　　　　 |
| 二毛作　　　　３１１．４ | 二毛作 ３９２．０　　　　　 | 二毛作 ５４４．０　　　　　　 |
| そば | 基幹作　　　　　　４．１ | 基幹作　　　　　　　４．５ | 基幹作 ４．５　　　　　　　　 |
| 二毛作　　　　　　２．０ | 二毛作　　　　　　　４．５ | 二毛作 ４．５　　　　　　　　 |
| なたね | ０ | ０ | ０ |
| その他作物計（基幹作） | ４１０．９ | ４２５．５ | ３５６．９ |
|  | 野菜・施設ピーマン・パプリカ・施設キュウリ・施設ニラ・施設ニガウリ・施設ナス・施設ズッキーニ・他の野菜類・花き類・果樹（交付対象外含む）・地力増進作物・景観形成作物 | １１３．００．４５３．０４０．４１２．９３．５１６．０１２４．６３．６　　　　　　　　３２．８　　　　　　　　　４．２　　　　　　　　　６．５　　　　　 | １１５．００．５５４．０４２．０１３．０４．０２４．４１２０．０４．０３３．０　　　　　　　　 １０．０ ５．５ | ９２．００．５４５．０３８．０８．０４．０２４．４１００．０４．０３３．０３．０５．０ |

　　　＊　施設作物の面積については、平成２７年度に実面積へ見直しているために３０年度の目標

を調整した。

**４　平成28年度に向けた取組及び目標**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組番号 | 対象作物 | 取組 | 分類※ | 指標 | 平成25年度（現状値） | 平成28年度（予定） | 平成28年度の支援の有無 |
| １ | 重点推進　作物１(施設ピーマン、パプリカ） | 重点推進作物１の作付及び生産性向上の取組 | ア | 実施面積 | 113.4ha | 115.0ha | 有 |
| ２ | 重点推進　作物２（施設キュウリ、ニラ、ニガウリ、ナス、ズッキーニ） | 重点推進作物２の作付及び生産性向上の取組 | ア | 実施面積 | 109.8ha | 137.4ha | 有 |

※「分類」欄については、要綱（別紙16）の２（５）のア、イ、ウのいずれに該当するか記入して下さい。（複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組の記号をいずれか1つ記入して下さい。）

ア　農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組

　　イ　生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組

　　ウ　地域特産品など、ニーズの高い産品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、（　　）内に数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

※畑地の面積は含めないこと。

※「平成28年度の支援の有無」欄については、産地交付金による助成を行う取組は「有」を、助成を行わない取組は「無」を記載してください。